

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

平成 30 年 5 月 14 日 (月) 午前 9 時 59 分～午前 11 時 42 分 (9 階 909 会議室)

○出席委員(9名)

委員 長	丹治 誠	副委員長	二階堂武文
委 員	沢井 和宏	委 員	小熊 省三
委 員	根本 雅昭	委 員	梅津 政則
委 員	高木 克尚	委 員	尾形 武
委 員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(こども未来部)

こども未来部長	永倉 正	こども未来部次長	熊坂 淳一
こども政策課長	渡辺 明稔	こども政策課こども政策係長	柴田 真弓
こども育成課長	斎藤 寿子	こども育成課幼児教育係長	嶋原 直美
こども育成課保育認定係長	小林 達矢	こども育成課保育施設指導係長	松山 恵子

○案 件

所管事務調査 「待機児童の解消に関する調査」

- 1 当局説明 こども未来部
- 2 当局説明に対する意見開陳
- 3 その他

午前 9 時 59 分 開 議

(丹治 誠委員長) それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりです。

初めに、当局説明を議題といたします。

昨年11月におきまして、当委員会の調査項目であります待機児童の解消に関する調査に関連いたしまして、本市の現状と課題、そして待機児童解消に係る対策などについて、法令、制度の概要、待機児童の定義などを含めてご説明をいただきましたが、本日は、11月の当局説明以降、福島市の状況も

変化していることから、ことし1月の福島市待機児童対策緊急パッケージから平成30年度当初予算における本市の待機児童解消に向けた対策状況、今後の対策方針等につきまして、直近の待機児童数を踏まえてご説明いただきたいと思います。

それでは、早速ではございますが、こども未来部からの説明をお願いいたします。

(こども未来部長) 資料を準備しておりますので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

(丹治 誠委員長) はい、お願いします。

【資料配付】

(こども未来部長) それでは、保育認定係長よりご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

(こども育成課保育認定係長) それでは、私のほうから文教福祉常任委員会所管事務調査における第2回目の当局説明といたしまして、平成30年1月福島市待機児童対策緊急パッケージ及び平成30年度当初予算における本市の待機児童対策についてご説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

(丹治 誠委員長) 座っていいですよ。

(こども育成課保育認定係長) 一応お示しする部分がありますから、申しわけございません。私、皆様の前ですので、かなり緊張しておりますので、たどたどしい説明になってしまうかもしれませんが、精いっぱい頑張りますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、早速始めたいと思います。まず、本日ご説明いたします内容でございますが、まず平成30年1月の補正予算と平成30年当初のそれぞれの予算内容についてご説明を申し上げまして、次に平成30年4月1日現在の待機児童数について、現在の集計状況をお伝えをさせていただきます。そして、平成30年4月の待機児童数を踏まえた平成30年1月の福島市待機児童対策緊急パッケージの成果に対する考察についてご説明申し上げ、最後に平成30年度以降の待機児童解消対策方針につきまして、このような流れでご説明をさせていただきたいと考えております。

それでは、資料をめくっていただきまして2ページお開きいただきたいと思います。待機児童対策緊急パッケージは、保育の受け皿の拡大と保育士の確保、こちらの2本の柱で構成されております。まず、保育の受け皿の拡大でございますが、こちら施設整備による利用定員の拡大といたしまして、公立認定こども園の平成31年4月開園へ向けた整備、また国の補助事業を活用した認可保育施設の整備推進、地域型保育事業の整備、企業主導型保育事業整備などの内容でございます。

また、既存施設での受け入れ拡大といたしまして、幼稚園預かり保育の充実、あと保護者相談業務を充実させ、多様な保育を紹介するような内容の構成となっております。

次に、保育士の確保でございます。こちら保育士の処遇改善といたしまして、国の処遇改善のさらなる充実と保育士宿舍借り上げの支援、また公立の保育所の嘱託、臨時の処遇改善というような内容となっております。

保育士の労働環境改善でございますが、こちらは保育士業務をサポートする保育支援員の雇用支援、

また保育士相談窓口の開設と研修の実施などとなっております。

最後でございますが、保育士の就労支援といたしまして、潜在保育士の就労の支援、またU I J ターンによって福島市で就労いただく保育士の支援、また求人情報、就労情報などの積極的な発信といった内容で構成されております。

それでは、それぞれの事業の予算額と概要につきましてごらんいただきたいと思います。各事業の詳細につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。まず、保育の受け皿の拡大についてでございます。こちら1から4、こちらのほうにお示ししている4つの事業を実施しておりまして、そのうち1、私立幼稚園預かり保育支援補助金と2の保護者相談支援事業につきましては、1月の補正予算、こちらのほうで予算化をいたしまして、実施に取り組んでおります。

続きまして、保育士の確保につきましては8つの事業がございまして、そのうち1月の補正で予算化して実施しております6つの事業がこちらに載せてございます。いずれも市単の単独事業でございまして、新規の事業となっております。

続きまして、4ページでございます。こちらには、平成30年度当初予算で新たに予算化された2つの事業を示しております。保育士宿舍借り上げ支援事業、こちらは国の補助がございまして、また、保育支援員雇用支援事業、こちらは市単の事業でございまして、

待機児童対策緊急パッケージの総合計が下のほうに載っております。平成30年1月補正予算の合計が1,834万2,000円、また平成30年度当初予算の合計につきましては13億9,747万8,000円となっております。

それでは、それぞれの事業の内容につきましてご説明をさせていただきます。まず、私立幼稚園預かり保育支援補助金でございます。こちらは、私立幼稚園を活用いたしまして、通常の開園日に夜の7時まで、かつ長期休業日に預かり保育を実施いただく幼稚園の設置者に対しまして、費用の一部を補助するものでございます。3歳以上の待機児童の受け入れ先の確保を目的としておりまして、こちらは預かり保育で発生する保育士の人件費が対象となっております。市単事業でございまして、平成30年1月の補正予算額につきましては253万5,000円、補助単価は1園につき16万9,000円が限度となっております。平成30年度当初予算でございますが、こちら1,287万円となっております。こちら補助単価は、1園につき99万円となっております。こちら平成30年の1月の補正予算につきましては2カ月分でございますので、上限額が16万9,000円で、平成30年度当初予算につきましては1年分となっておりますので、99万円ということで、こちら限度額に差が出てまいりますのは、その期間の長さというところとなっております。

5ページに進みまして、3歳以上の待機児童数及び入所不承諾者数ということで、平成29年10月1日現在の入所不承諾者数667名のうち、3歳以上のお子さんは115人おりました。割合ですと17.2%でございます。

私立幼稚園の園児数でございますが、こちら毎年5月1日現在で統計をとっておりまして、利用定

員が2,740人に対し、入園者数は2,024人ということで、充足率は74%程度となっております。

次に、保護者相談支援事業でございます。こちら、こども育成課に保護者相談業務担当といたしまして嘱託職員を1名配置しております。保護者のニーズに合わせながら幼稚園、認可外保育施設などさまざまな保育を紹介いたしまして、マッチングを図るものでございます。保護者のニーズに合わせた保育サービスの利用を促進させまして、全体として保育の受け皿の確保を図って、待機児童を解消させることを目的といたしております。こちら市単独事業で、平成30年1月の補正予算額は36万5,000円、平成30年度の当初予算額は244万6,000円になっております。こちらは、配置しております1名の嘱託職員の給与となっております。

続きまして、6ページでございます。児童福祉施設等整備事業でございます。こちらは、保育所及び認定こども園の創設や既存施設の定員拡大を図るための施設整備を行うものでございます。認可保育施設の定員の拡大を目的としております。こちらは、国の交付金の事業でございまして、負担割合につきましては下の表のとおりでございます。平成30年度当初予算額につきましては12億4,449万5,000円となっております。

続きまして、企業主導型保育支援事業でございます。こちらは、国の助成を受けまして企業主導型保育事業、こちらを実施する企業に対しまして、国の補助対象外の経費を補助するものでございます。目的といたしまして、企業主導型保育事業の整備推進でございます。国の補助対象外であります備品購入費などの費用が対象となっております。こちらは市単独事業で、設置が国補助でございますので、そちらのほうの上乗せという意味合いもございます。平成30年度当初予算につきましては349万円でございます。こちら補助額でございますが、基本額といたしまして50万円、それに定員割といたしまして、定員数に応じて掛ける1万円ということで、こちらの合計金額、こちらを補助するようになっております。初年度は、既に整備済みの企業に対しての補助も受け付けております。予算につきましては、5つの施設を対象として考えております。

続きまして、保育士の確保に向けた事業になります。7ページになります。嘱託職員費でございます。こちら保育施設で児童を受け入れられない背景には、やはり深刻な保育士不足があります。こちら公立保育所におきまして、人材確保のため処遇改善を行うものでございます。保育士、こちら嘱託職員の確保を目的とした処遇改善の事業でございます。公立保育所の保育士の嘱託職員の賃金、こちらを対象として、市単独事業として行われております。平成30年1月の補正予算でございますが、こちらは143万円で、平成30年度当初予算につきましては427万9,000円でございます。

続きまして、保育士相談支援事業でございます。こちら、こども育成課に専門的な知識や経験を有した保育士、こちら嘱託職員を1名配置いたしまして、保育士相談窓口を開設しております。また、施設長や主任保育士向けに組織マネジメント研修、こちらを実施するものでございます。市内の保育施設に勤務される保育士の相談を受けまして、メンタルヘルスに努めて、安定的に働けるよう支援することで保育士の定着を図るものでございます。また、研修によって保育士の定着、人材育成への理

解を深めることを目的といたしました労働環境改善の事業でございます。こちら市単独事業でございます。配置した1名の嘱託職員の給与及び研修による講師の報償費、こちらが主な内容でございます。

続きまして、8ページでございます。潜在保育士確保対策事業ということで、潜在保育士を保育補助者として雇用いただける私立保育施設に対しまして、給与の一部を補助するものでございます。私立保育施設におきまして、保育士の資格を持っている方を積極的に保育補助者として雇用いただきまして、補助者が一定期間において保育の現場になれながら保育士へ登用されることを支援するものでございます。こちら上限はございますが、保育補助者に係る給与の2分の1を補助するものでございます。潜在保育士の復帰支援による人材確保を目的といたしました就労支援の事業でございます。こちら市単独事業でございます。平成30年1月の補正予算につきましては938万4,000円、平成30年度当初予算につきましては5,141万6,000円計上してございます。こちら市内の私立認可保育施設51施設分でございます。

続きまして、潜在保育士就労支援事業でございます。こちら保育士として就労に関心はあるのですが、保育士としての現場での経験が乏しかったり、あとは長期間のブランクがあったために就労にちゅうちょされている方に対しまして、公立保育所で一定期間保育業務の実地研修を実施して、就労を支援するものでございます。保育士の人材確保を目的といたしました就労支援の事業でございます。こちら市の単独事業でございます。平成30年1月の補正予算では238万6,000円、平成30年度当初予算では1,511万9,000円でございます。こちら4時間のパートタイム職員を想定しておりまして、公立13保育所分ということで13名分ということになってございます。

続きまして、9ページでございます。こちらU I J ターン保育士就労支援補助金でございます。こちら県外から福島市に転入されて就労される保育士に就労支援金として補助金を交付するものでございます。1名につき20万円以内での補助となります。こちらは、保育士の人材確保を目的とした就労支援の事業でございます。就労に必要な転居費用や被服費、通勤用自動車購入の費用などが対象となっております。市の単独事業として実施いたしまして、平成30年1月の補正予算は100万円、平成30年度当初予算は600万円ということで計上してございます。

続きまして、求人情報・就労支援情報発信事業でございます。こちら求人情報、就労支援情報などを積極的に発信いたしまして、保育士の確保に努めるものでございます。とりわけ主婦層、若年層に広く読まれておりますリビング新聞やタウン情報誌でありますC J、シティ情報ふくしまなどに就労支援情報として広告を掲載するものでございます。保育士の人材確保を目的とした就労支援の事業でございます。こちら市の単独事業でございます。平成30年1月の補正予算は81万4,000円、また平成30年度当初予算は204万3,000円となっております。

続きまして、10ページでございます。こちら保育士宿舎借り上げ支援事業でございます。保育士の宿舎を借り上げる保育施設に対しまして、借り上げ費用の一部を補助するものでございます。保育士

の人材確保を目的とした処遇改善の事業でございます。雇用している保育士を居住させるために宿舍を借り上げています事業者が対象となります。こちら国の補助もありまして、国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1といった負担割合での負担となっております。平成30年度当初予算でございますが、こちら369万円でございます。

最後でございますが、保育支援員雇用支援事業ということで、保育士の業務をサポートいただきます保育支援員、こちらを雇用する私立保育施設に対しまして、経費の一部を補助するものでございます。私立保育施設において、保育士の資格を持っていない方、こちらを保育支援員ということで雇った際の賃金補助の事業でございます。上限はございますが、保育支援員に係る賃金の2分の1を補助としております。保育士の負担軽減と保育の質の向上、こちらを目的とした労働環境改善の事業でございます。市の単独事業でございますが、平成30年度当初予算は4,335万円となっております。こちらにも認可保育施設51施設分を予算化しております。

では、続きまして平成30年4月1日現在の待機児童数ということで、11ページになります。本日、済みません。この場で皆様に平成30年4月1日現在の待機児童数をお示しすることができなくて、大変申しわけございません。昨年まで国の報告期間が4月末日だったのですが、今年度5月31日ということで変更になりまして、市では待機児童数、こちらを正確に把握するために、入所不承諾になりました全員に対しまして、4月1日現在の状態ということで調査を行わせていただきました。現在その集計を行っておりまして、いまだ待機児童数が算定されていない状況でございます。今月末を目途に取りまとめを進めておるところでございます。現在お示しできますものにつきましては、入所不承諾者数ということで397人、こちらでございますが、3月末に市長の定例記者会見の際は439人ということでありましたが、そこから追加の入所や申請取り下げ等もございまして、またほかの保育施設への転所希望や他市町村からの広域入所、こちらを除いた4月1日現在の入所不承諾者数は397名となっております。こちらから国の基準で示されるものを除いたものが待機児童数となります。本来は、ここに待機児童数が入ってお示しできればよかったのですが、申しわけございませんでした。

こちらに入所不承諾児童のうち待機児童から除かれるものということで、厚生労働省から平成30年4月17日付で通知がありました保育所等利用待機児童数調査要領を載せてございます。待機児童数に含めない場合の主な理由ということで抜粋して載せてございます。まず、求職活動を事由として申し込んだ場合であっても、調査日時点、4月1日時点で求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状態にあると確認ができる場合は除かれます。また、幼稚園の預かり保育や企業主導型保育事業などを利用されている場合、また産休、育休明けの利用予約、特定の保育所希望や兄弟姉妹同施設同時期入所希望など保護者の私的理由による場合、また育休中の保護者であって、保育所等に入所できたときに復職することが確認できない場合、こちらは待機児童数から除かれるようになります。

12ページでございます。平成30年1月福島市待機児童対策緊急パッケージの実績でございます。今回平成29年度の出納閉鎖前という時期でございますが、まだ決算報告もされておきませんので、現在

のところ確定しているもの、また公表されているものについてのみのお示しとなっております。申しわけございません。ご了承いただければと思います。

まず、保護者相談支援事業でございます。こちら平成30年2月から嘱託職員1名をこども育成課の窓口配置いたしまして、相談窓口を開設しております。保護者からの相談に対応しております。

嘱託職員費でございます。こちら平成30年2月分の賃金より改定をしております。こちら職員の離職防止に努めております。

また、保育士相談支援事業ということで、平成30年2月から嘱託職員の保育士を1名配置いたしまして、相談窓口を開設しております。保育士等からの相談に対応してございます。

潜在保育士就労支援事業につきましては、公立保育所において研修を実施いたしております。

U I J ターン保育士就労支援補助金につきましては、該当者に対しまして補助を行いました。また、ポスター等を見られて数件の問い合わせをいただいたところでございます。

求人情報・就労支援情報発信事業でございますが、こちらリビング新聞、C J、あとガイドポストへ求人広告を掲載しております。こちら数件の問い合わせをいただいたところでございます。このような状況でございました。

次に、平成30年4月1日現在の待機児童数を踏まえました平成30年1月の福島市待機児童対策緊急パッケージの成果に対する考察でございます。まず、既存施設での受け入れ拡大でございます。こちら2月に保護者の相談窓口といたしまして専任の保育士を配置いたしまして、保護者のニーズに合う多様な保育施設の紹介を実施しております。また、入所不可の通知を送付する際に、私立保育施設の預かり保育の時間、また入所のための費用額などの情報を提供したところ、2月以降38人から問い合わせがあつて、11名が利用することになったと聞き及んでございます。

続きまして、保育士の確保でございますが、こちら公立保育所の保育士の確保といたしまして、公立保育所正規保育士の追加採用によって職員体制を強化いたしました。また、その結果、平成30年4月の公立保育所の受け入れ予定児童数、こちら924人となりまして、平成29年4月の809人との比較で115名、また10月の864人との比較で60名拡大しております。こちらは、大きな効果と考えております。こちら正規保育士8名の追加採用と嘱託職員の処遇改善による離職防止ということで、離職者13名でございまして、昨年と比較いたしまして退職者が大幅に、18名ほど減少しておるところでございます。また、潜在保育士就労支援事業とU I J ターン保育士就労支援事業ということで、こちら大手企業福島営業所や国の機関、スーパー等にチラシやポスターのほうを配布して周知に努めているところでございます。

続きまして、福島市子ども・子育て支援事業計画につきましてご説明いたします。こちらは、3月の委員会のほうで議決をいただいておりますので、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。平成29年度の見直し内容でございますが、子ども・子育て支援法の施行にあわせまして、平成27年から平成31年度を期間として策定しておるところでございます。需要量の見込みの補正を行って、計画の

見直しが必要となっておりましたので、計画期間の中間年に当たります平成29年度に、現在の需要量の見込みの補正を行って、適正な供給体制の確保を目指したものでございます。見直し箇所といたしまして、重点施策の平成30年度、平成31年度の幼児教育、保育等の利用に係る需要量と供給量の見込みについて見直しを行っております。

14ページでございます。需要量の見込みと各年度に確保する供給量につきましては、地域の子ども・子育て支援事業といたしまして、対象となる11事業につきましてはこちらのほうに示しております。こちらについて見直しを行っております。

続きまして、幼児期の教育施設、あと乳幼児期の保育施設について、需要量の見込みと各年度内に確保する供給量について見直しを行ったものでございます。

15ページでございます。当初計画につきまして、平成30年度中に供給量が需要量を上回るような見込みでございましたが、需要量、こちらのほうを見直しを行いまして、平成31年度に供給量が需要量を上回るように見直しを行いました。また、企業主導型保育施設につきましては、認可外定員のほうに含めてございます。これは、各年度の年度末の数字でございます。

保育需要量、供給量に対する計画値等の数値に対する平成30年4月1日現在の待機児童数を踏まえた考察ということで、平成30年度の計画値でございます。こちら年度末の数字でございますが、保育需要量5,891人に対しまして、供給量として認可保育施設4,664名、認可外保育施設881名を足したものを引いた数が346名ということで、需要量が供給量を上回っているものでございます。また、平成30年4月1日現在の待機児童数ということで、この場でお示しできなくて大変申しわけございません。現在のところ不承諾者数397名から国の基準を引いて待機児童数の算出に努めているところでございます。こちら不承諾者数で見ますと、平成30年度の計画値を上回っているところでございますが、平成31年4月に認可保育施設定員が521人ふえる見込みでございまして、また平成32年4月には認可保育施設定員が384名ふえる見込みでございます。これによりまして、平成32年4月には供給量が保育需要量を上回ることが見込まれております。

続きまして、16ページをお開きいただきたいと思っております。こちら福島市待機児童対策推進会議についてでございます。平成30年2月13日に開催いたしました第2回目の会議内容について、主な内容をこちらのほうにまとめさせていただきました。まず、福島市待機児童対策緊急パッケージ事業についてということで、私立幼稚園預かり保育支援補助金につきましては、私立幼稚園の預かり保育をさらに充実したものにする一助になるというご意見をいただきました。また、預かり保育の状況を情報提供いたしまして、あき状況などを密に連絡をとって、各園の預かり保育の環境と情報を保護者にタイムリーに伝えていきたいというお話もいただきました。私立保育施設といたしましては、保育補助者を活用する事業はとてめえありがたいお話だということで、ただ潜在保育士がどこにいるのか、どういった形で制度を活用するのかは検討が必要だということで、ただ制度として今後活用していきたいというご意見もいただいたところでございます。

続きまして、情報交換といたしまして、こちら潜在保育士の確保についていろいろご意見を、情報の交換をさせていただきました。まず、求人情報の発信ということで、養成校の方からはホームページに卒業生支援として情報を掲載することは可能ですというようなご意見もいただきました。また、働きやすい環境整備ということで、保育士確保のニーズ、どういう時間帯にどういう人を求めているのか、こういったものをはっきりしていただくと働きやすさも変わってくる。また、公立保育所の保育士募集で30歳という年齢制限があって、受けたくても受けられなかったというコメントをいただいたということで、年齢の枠を柔軟にさせていただきたいというお話もいただきました。また、持ち帰り仕事、残業がなくなるような働きやすい環境づくりに努めている保育所を表彰する、そのようなことで環境整備に対する競争意識が生まれて、働きやすい環境をつくっているのか、お互いにシェアすることによって、福島市内の保育施設、幼稚園施設は働きやすい場所になっていくのではないかとのご意見や、保育士試験が2回になって、養成校を出る以外にも独学で勉強して保育士になる方が大分多くなったのですが、やはり働く場所がないという相談が寄せられるということで、自分が働きたい時間に求人が出ていないというギャップがあるということで、どうしても潜在化しやすいということで、保育士になられた方にどうアプローチしていくかが問題なのではないですかというご意見もいただいております。また、潜在保育士で、しばらくぶりでも職場復帰できるというようなことを周知することで、もっと潜在保育士の方が働く意欲というか、思いをかき立てられるのではないかとのご意見もいただいたところでございます。

最後でございますが、平成30年4月1日現在の待機児童数を踏まえた今後の協議、検証方針でございます。まず、平成30年10月1日に向けた取り組みといたしまして、保育士の確保によって児童の受け入れ数は増加が見込めますので、引き続き潜在保育士の確保に努めます。潜在保育士確保対策事業や潜在保育士就労支援、またU I J ターン保育士支援事業などでございます。また、年齢によるミスマッチ、施設によるミスマッチ、こちらが依然として大きくございますので、保護者相談事業、こちらを広く周知をして活用いただくことで、保護者のニーズに合うマッチングに取り組んで、待機児童解消に努めてまいります。また、私立幼稚園の預かり保育につきまして、保護者相談窓口で案内したことによって、保護者からの問い合わせや利用につながった例がございますので、さらに充実させて、保護者への周知も行って、保育の選択肢の一つとして整備していきたいと考えております。

18ページでございます。こちら平成31年4月1日に向けた取り組みといたしまして、新たな保育施設の整備と既存施設の改修による定員の拡大ということで、下図のとおり施設整備を進めてまいりたいと考えております。これにより521人、先ほどお示ししました定員の増が見込まれます。

また、2つ目といたしまして、保育士の確保により受け入れ人数の拡大を図るということで、保育士の就労を支援するため、保育士の人材バンク、こちらのようなものを設置を検討しているところでございます。保育士の就労ニーズや働くための条件、こちらを吸い上げてデータ化いたしまして、また保育施設の募集条件などを把握いたしまして、丁寧に潜在保育士と、あと保育施設を結びつけてま

います。こちらは、福島県、あと福島県保育士・保育所支援センター、また養成校、こちらとの協議、連携を進めていく事業と考えております。

済みません。長くなりましたが、第2回の当局説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

(丹治 誠委員長) ご説明ありがとうございました。

それでは、ご質疑のある方はお述べください。

(高木克尚委員) ありがとうございました。済みません。関連するので、2点お尋ねいたします。

6ページの下段、企業主導型保育支援事業で、つい最近、県が新たに補助制度をスタートさせるという記事を読んだのですが、県の補助制度と、この市の補助制度の条件というか、対象、これに差異はあるのか、逆に言うと連動させなければならないのかなという思いがあるのですが、その辺いかがでしょう。

(こども育成課保育認定係長) 確かに県のほうで、あちらは商業労政というか、あちらのサイドからの補助金ということで、働く方の支援という形での補助ということで、やはり国の対象外のものについて、工事費ですとか備品購入費というものを補助するということで聞き及んでおります。ただ、あちらにつきましては、やはり新規のものについてのみの、これから立ち上げるものみの支援ということで、私どものほうにつきましては、初年度は、以前から立ち上げていただいて保育いただいているところについて対象ということで、ただ補助する対象につきましては国の補助対象外ということで若干ダブるところがございますので、そこら辺については今後精査して、要綱をこれから設置するものですから、そこら辺を精査して、要綱のほうを定めてまいりたいと考えておるところでございます。

(高木克尚委員) その延長線上の話だったのですが、一番最後にこれからニーズを吸い上げていくという形でまとめられてしまったので、余りお答えできないのかなと思うのですが、実は我々も視察等で都市圏の実情を調べてまいりました。関東圏は、本当に県を越えて都市間競争に入っているわけですが、保育士を確保するために。そういう意味では、福島は今まだまだ田舎だからという思いでは私はいないのです。県北の市町村との都市間競争だって当然生じるし、一番はやはりせつかく保育士になりたいと思っている方々が、都市間競争に福島は負けて、関東圏、大都市圏に流出してしまう、そういう心配が非常に強いので、早急に、これ一番最後のまとめにあるような、ニーズをこれからまとめてなんていう悠長なことは言っていられないのかな。当然もう我々今年度から、視察先でいただいたような、保育士になるのだったらどうぞ福島市にという、そういうパンフレットというか、こんないい条件がそろっていますよという目に見える機材を我々にも提供していただけると、物すごくわかりやすくなるし、PRしやすくなるし、そういった思いはいかがですか。早急にアピール、啓発できる資機材をそろえていくという。予算上の総額とかは我々言われても理解しますが、一般の方は総額を言われるよりは、どういう条件があるのですかというところに着目されるので、個別に保育士を確保していくための機材の整備とかというのは、これからどう考えていらっしゃいますか。

(こども育成課長) 給料とか、その処遇の面につきましては、基本的には国の処遇改善のほうできっちりやっていただきたいということを今までも国のほうに要望して、今後もそこは要望していくと思っておりますけれども、今回保育士のデータバンクというところもこれからつくっていききたいというふうに、養成校とも連携してやっていききたいというふうに思っております、県の保育士・保育所支援センターとも連携してやっていききたいと思っておりますので、その中で潜在保育士さんにいろんな情報を提供したり、ヒアリングのような形で現状の状況を聞いて、そこでお話をしながら保育士を確保したいというふうに思っております。確かに前回の所管事務調査のときにも、首都圏のところでもかなりいろんな処遇改善というか、首都圏のほうでは県もやって、さらに市も上乘せして保育士の給料というものを上げているところもあるのですけれども、そうすると本当に市町村間の、どこの市町村も市町村間の争奪戦というのが本当に起こっていて、それは国のほうにも要望というか、どこでもそういうふうに起こっているのです、そこをきちんと国が処遇改善を行ってもらいながら、福島市としてはいろんな情報提供しながら、人材バンクも丁寧に対応していききたいというふうに思っております。

(高木克尚委員) 際限ない都市間競争は決していいことではないと思うのですが、現状として市長がこれだけ待機児童をなくしたい、その一環としての保育士の確保という点から考えれば、待ってられないですね。とにかく大都市圏との競争をどこかでスタートさせなければならない。ただ、もう1年以上かかってやっと機材が出てくるのかなと思うとちょっと寂しくはなるのですけれども、その辺、部長としてもいかがですか。とにかくこれ以上流出させないという思いを何か形にしなければならぬのかなと思うのですけれども。

(こども未来部長) おっしゃるとおりだと思います。私どもといたしましても保育士確保する上で、確かに効果的なのは、例えば処遇の中でも一番は給与面、それを本市独自に底上げできれば、それにこしたことはないだろうというようなことで、さんざん試算をしたりした経過はございます。その中で得た内部の結論といたしましては、金額がかかり過ぎるという、本当にやりたいのだけれども、福島市の今の状態ではできにくいだろうというふうな結論にまず私どものほうで勝手に結んでしまった経過はございます。

あと一方、データバンク関係につきましては、課長のほうから詳しく今説明させていただいたのですが、今までも、福島県の保育士・保育所支援センターが渡利にございまして、そちらのほうでやっていただいております。潜在保育士として県内で400名ほど登録されてございまして、福島市の方がそのうち70名弱登録されているというようなことではございます。そして、その方々にお誘いをかけて、就労まで行き着いたというような例はもちろんです。ただ、私どものほうで独自に持ちたいというふうに考えておりますのは、例えばどここの保育所でこういった条件で今募集しているというのを即時に皆さんにお知らせをして、それに反応する形で就労していただければなというふうなことがタイムリーに行うことができるようにするためには、やはり市で独自で持たないといけないのではなかろうかということで、遅まきながらデータバンク事業も福島市としても取り組んでいかななくては

いけないのだろうというふうに至ったところでございます。

処遇改善、経費がかかるというふうな言葉で申してしまうのはいかがかなというふうにも思うのですが、ただ本当に法外な金額がかかってしまうものですから、効果的な処遇改善につきましては、やはり国が責任を持ってきちんと全体としての処遇改善を図るべきこと、これが原則でしょうというふうな考え方に今立っているところでございます。

(高木克尚委員) 済みません、何回も。ぜひ、あえて部長にお聞きしたのは、委員会でこの調査をして、最終的に取りまとめ、どんな提言をしていくかという段階で、市のきちんとした姿勢があるのかないのかで我々の提言の仕方も変わってくると思うのです。だから、その辺をしっかりとトップたる市長と連携をして、福島市は短期的にこういう方向なのだということを明確にできるように、ただ必ず素人からすれば機材の問題というのは必ずありますから、比較論で。ぜひその辺は進めて、強く進めてください。

もう一つ、説明の中で市の採用基準30歳というのがありましたね。あれ共済年金が独立している時代は、将来年数考えて、そういう条件に整理してきましたけれども、昨今、一元化の中で、あの30歳枠ってこれからもずっと続けていくのですか。

(こども未来部長) 30歳枠につきましては、私どものほうでも撤廃ができればというふうには思っております。一定程度引き上げというふうなことは、従前から望んでいるところではございますが、保育士枠とはいいながらも、正規の職員の取り扱いの中で、ほかの職種とバランスを見た条件整備を今総務部のほうで行っているというふうには聞き及んでございます。

(尾形 武委員) いろんな説明を受けましてありがとうございます。ただいま高木委員からもあったように、保育士の処遇改善、これはお金がかかる、国の対応を待つということでは、いつまでたってもなかなか改善は難しいのかなと思います。国のほうでも、国会議員なんかにも要請したことはあるのです。こういう状況で、都市間競争、自治体競争がなっていますよということを言ったのですけれども、それは自治体の責任だから、自治体はどういう意思で取り組む意思があるのかどうか問われているのだなんていうことで、国は余り一律に上げるというようなことに対しては何か消極的なのです。いろんな施策がやっているのだから、それで十分だろうということなのですから、ただ今の福島市がワーストワンというような状況を鑑みれば、やはり市単独の処遇改善をしていかないと、なかなか保育士さんも集まらないのかなという気はしております。そして、保育士さんは現実的には、三百八十何名の待機児童を解消するために、キャパシティーといいますか、受け入れる保育所の定員数は確保はできますけれども、それに伴って保育士さんがいないと受け入れられないという状況なものですから、何名くらい実質的には保育士さんが不足している状況と捉えておられますか。

(こども育成課保育認定係長) 397名、今現在入所不承諾ということで、施設への入所を待っていらっしゃるお子さんがいらっしゃいます。あと、年齢ですとか地域によって、待っている場所などが違いますので、一概に何名が必要だということは申し上げることはできませんが、単純にといいいますか、

ゼロ歳児だと3名に対して1名の保育士が必要、1歳、2歳児だと6名に対して1名の保育士が必要、3歳だと20名に対して1名、また4歳、5歳だと30名に対して1名必要ということで、その割り返し、単純に397名、400名弱の方の年齢構成とかを見て割り返してみますと、大体70名程度の、単純計算でいうと、なりますが、ただこちらは本当に年齢とか地区がばらつきございますので、一概にその数がいれば解消できるというものではございませんが、単純に計算すると、そのような形で出るかと思えます。

(尾形 武委員) 調査の方法でゼロ歳児の待機児童が何名というデータはあると思いますので、当然それを勘案すれば具体的には何名必要だということは出てきますよね。そういった意味では、潜在保育士の確保、これも先ほど案内あったように70名ほど福島市内でもおられるということですので、もっと処遇改善をするなり、働きやすい環境をするなりして保育士確保を進めるためには、やっぱり財政的にも支援をしていただかないと進まないなという感じはいたしますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

(真田広志委員) 福島市でも保育士データバンクをつくっていくということだったので、これ以前に私も、いわゆる支援センターのほうで登録制度を設けていまして、その人数、福島市の人数なんかをお聞きしたら把握していないということで、今回70名という人数が出てきたのですけれども、この方々の情報というのは、こちらのデータバンクのほうに例えば共有はできるのでしょうか。個人情報の問題で、多分あっちの情報はあっちの情報で、外部には出せないと思うのです。ただ、やっぱり1度登録した人たちというのは、わざわざ福島市のほうにデータバンクできたからといって登録し直すということは多分しないと思うのです。しかも、あっちのほうはもう実績もありますし、いわゆる社会福祉協議会なんかともしっかり連携していますよね。そうしていくと、福島市でデータバンクを作成する意味合いってどこにあるのかなというような感じがするのです。1度登録した人たちがまたこっちまで登録しなければならぬということも出てくるでしょうし、今までの実績なんかを考えてみると、わざわざ福島市に登録する必要性ってどこに出てくるのかなというところ、その辺のメリットをしっかりと明確にしていって情報提供というものも行っていく必要があるのだと思っているのですけれども、その辺ってどういうふうと考えていらっしゃるのでしょうか。情報の共有もどこまで行えるのかとかも含めて、協力、連携して進めていくと言っているけれども、やっていることはまるっきり同じになってしまうのですよね。だから、その辺のすみ分けも含めて、どういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

(こども育成課長) 県のほうで持っているデータバンクについては個人情報なので、私どもは勝手に扱えないということがありますので、市のほうに情報提供してもいいかと聞いていただいて、オーケーという方については情報提供していただいて、あと養成校とも、OB会とか、そういうところも連携していこうと思ひしております。具体的にどこの保育施設で何人必要かというデータなんかは私のほうで、タイムリーにというか、毎月、各保育所には確認しておりますし、私立の保育所でも足りない

というところがありますので、そういったところに情報を提供しながらも、今後、潜在保育士として、今働いていない状況なのですけれども、そんな状況なんかも聞かせていただくような機会を設けさせていただいて、丁寧に対応していきたいというふうに思っています。情報を提供するのだけれども、まだそういうふうな場の設置のほうも必要なかなというふうに思っております。

(真田広志委員) それぞれ取り組みをするのはいいのだけれども、県のほうにも支援コーディネーターがいて、福島市でもそういったことを取り組みしていくということなのですけれども、結局同じこと、窓口をふやしてしまっているだけなのではないかなんていう思いもあるのです。ただ、やっぱりそういった取り組み、そういった姿勢を見せていくというのは非常に大事なことだと思っていますので、だからその辺、福島市のほうに登録すると、こういったメリットもあるのだよというものを、やっぱりきめ細かなサービスができるのは確かだと思っています。だから、今回福島市で設けるところというのは、よりきめ細かさというものを前面に打ち出して、向こうも丁寧なのですけれども、より親切丁寧な対応というものを行っていただきたいなというような思いですので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。これに限ったことではないのです。それぞれ何か同じような取り組みをしていて、窓口がふえてしまったななんていう思いがあるもので、それぞれの分野において、窓口においてそういった対応をしっかり行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(沢井和宏委員) 関連して今のデータの件なのですけれども、県と同じようなという、私のイメージしていたのは、県のほうは登録制というか、主体的に本人が働きたい、免許を持っていますという。ところが、市のほうはそうではなくて、それより一歩進んで、免許を持っている人を知り合いから探っていくって、この人は免許を持っていて、それこそ本当に個人情報が大変厳しくなって、セキュリティーをしっかりかけなくてはならないのしょうけれども、そういう情報を積極的に、やっぱり市なので、そこら辺も集められるのではないかなと思うのですけれども、そこまでやるつもりはございますか。市内に在住していて免許を持っている方を徹底的に洗い出す、そこまでやらないとやっぱり多分データの活用にはなかなかいかないのかなんて思うのですが、いかがでしょう。

(こども育成課長) 養成校とは連携していこうというふうに思っております、養成校も直接仕事にかかわることができないところもあるということなので、OB会のほうと連携を、連携というか、協議しながら進めていきたいというふうには考えておまして、その中から潜在保育士の方が入っていただけるような形で、個人情報には十分注意して、そのデータだったり、取り扱いも進めていきたいというふうに思っております。

(沢井和宏委員) 市のほうとしてやっぱり市民と密接な関係にあるので、そういう情報が得られやすいのだろうと思うのです。だから、そこまでいかないと、なかなか今潜在的な方を探し出すというのは難しいのかなと思いました。

(根本雅昭委員) きょうはありがとうございます。大きく分けて2点ほどお伺いしたいのですけれど

も、1つは保育士さんの募集、求人関係で、公立保育所はもちろん市で一生懸命求人していると思うのですけれども、私立保育所の方が保育所で保育士さんが足りないといった場合に、市のホームページにも少し載っていますけれども、ホームページに載せる以外に市が何か協力している面があるのかどうかというところを1点お伺いしたいのですけれども。

(こども育成課長) 市のホームページ以外には、今回説明させていただきましたけれども、C Jだったり、あとはリビング新聞のほうに保育士募集ということで、公立の保育所ではなくて全ての福島市内の保育士を募集していますということを求人情報紙、今回ここにもガイドポストさんというところでも出させていただきましたけれども、そちらのほうにも福島市の市の認可施設で働く保育士さんを募集しています。その受け皿というか、窓口が福島市のこども育成課の電話番号を出させていたいただいているところです。あと、ポスターも、潜在保育士募集していますよというポスターも各施設等々に配布させていただきます、募集をして、まず一番最初にこども育成課に連絡をしていただいで、今私のほうで私立保育所でどこで募集しているかというのが数がわかるので、そこをご案内したりということをしております。

(根本雅昭委員) これが多分12ページの上の8番ですか、これだと思いののですけれども、これ数件の問い合わせとありますけれども、何件ぐらい問い合わせあったものですか。リビングさんとC J、ガイドポストさん、3紙合わせて、それぞれもしあれば、電話のとき聞いていないですか。もしそれぞれわからなければ、合算で何件ぐらいあったのかというのがわかれば。

(こども育成課保育認定係長) 4月1日から5月9日まででございますが、就労に関することということで、見たということで問い合わせいただいたものが12件ほどございました。内訳につきましては、申しわけございません。そこまで聞いてございませんでしたので、見たということで問い合わせいただいたものが12件ほどございました。

(根本雅昭委員) ありがとうございます。12件ということでしたけれども、そんなものかなという、なかなか、中には一件もないともありますので、広告で、効果測定がどうだったのかというのはちょっとあれですけれども、市民の方というか、潜在保育士の方に伝わるように、これからもよろしくお願ひしたいと思うのですけれども、ホームページのほう、私立で求人情報一覧出ていますけれども、ちょっと私も電話で直接問い合わせさせていただきましたけれども、場所が出ていなかったのも、市外の方なんか、特に福島市内の地理に詳しくない方なんか、その場所とか何か、地図情報でことか何かあるといいのかなというふうに思いましたので、意見として参考にいただければ。

もう一点が、ちょっと簡単になのですけれども、保育所に入れたいという保護者の方たくさんいらっしゃると思いますけれども、応募があつて、その結果が出るまでというのはどのぐらいの日数かかっているものですか。というのは、人工知能を使って、1週間、2週間かかる作業を5秒でなんているのがありましたので、本市でどのぐらいかかっているのかなと思ひまして。

(こども育成課保育認定係長) 市のほうで保育所入所を希望される場合は、もし6月に入所を希望さ

れる場合は、前月の5日まで申し込みをいただくようになっております。5日まで申し込みをいただきまして、私どものほうでその情報を整理いたしまして、入所判定会議を行いまして、月の半ばぐらいにはその判定結果というものを送付しているものでございます。今のところは、そのような流れで進めさせていただいております。

(**小熊省三委員**) 表のところ、説明をもう一度確認で、わからないところがあったので、済みません。15ページのところなのですけれども、15ページの上の段のところ、見直し前と見直し後とあるのですけれども、どういう見直しがされたのかというのを、済みません。前のところで説明があったのでしようけれども、ちょっと僕理解ができなかったので、そこのところをお願いしたいと思います。上のほうの見直し、教育と保育、それから見直し後の教育と保育で、人数は確かに減っては、変化はあるのですけれども、これはどんなふうになっているのかなというところが教えていただきたいと思いました。

(**こども育成課長**) 子ども・子育て支援事業計画については、ことしの3月に報告させていただいたところなのですけれども、現在の子供の数を実際の数に合わせて計算をさせていただいたというか、中間年度になりましたので、実際の数、子供の人口の割合で見直しを図って、人数を図ってきたところです。あと、これまでの申し込み人数等を勘案して計画を見直ししたところの数がこの下の見直し後の数というふうになっております。

(**小熊省三委員**) わかりました。もうちょっと具体的にお聞きします。例えば見直し前のときに幼児教育のところでは2,806名なのですが、見直し後では幼児教育が3,672に変わっています。この違いというのは、具体的にはどんなところなのでしょう。認可保育園とか何か、それとも何かあるのかな、この辺の定員が、これ同じ時期の中で、平成30年度に定員数が見直し前のときは2,800だけれども、3,600になっていたりしているわけですね。それから、保育のところでも見直し前は、同じ平成30年度です。5,687というのが4,664に減っているわけですね。この辺の数字的なところは、見直し後というのは何の見直しでこういうふうに変ったのかなというところが。

(**こども未来部長**) 見直し前につきましては、平成27年度に策定をした数値になりまして、その時点で平成30年度、平成31年度を予測したものなのですが、それで幼稚園につきましては、私立幼稚園を含めまして、こども園に移行していこうというふうな予測を立ててございます。こども園化していくということで、幼児教育のみと書かれている行のところの数値は少なくなっていくだろうというふうに予想していたわけです。その一方で、こども園化していくわけですから、当然保育の部分がふえていくというふうに考えていました。

(**小熊省三委員**) それは見直し前。

(**こども未来部長**) 見直し前。ただ、実際は幼稚園が新制度には移行が芳しくなかったというふうなことで、幼児教育のみ行っている幼稚園、旧制度のままというところが今現在も多いということで見直しをしたと、幼児教育はそれでふえてしまったと。一方で、移るであろう保育、そちらのほうは期

待ほど伸びませんでしたので、現状に合わせたということでございます。

(**小熊省三委員**) そうすると、もう一つなのですが、質問させていただきます。わかりました。そうすると、そういうところが入っているということですね。そうすると、その下のところの例えば平成31年度のところで認可保育所の定員数が521名ふえるという見込みになってはいますが、僕はその見直し後の保育園の数、平成30年度の4,664から5,314を引けば、これ定員数の増加が出るのかなと思っていたのですが、ちょっと数字が、僕の計算だと650になって、えっ、これどういう、どこからこの認可保育園のというのが出てきたのかなというところがちょっと思ったのですが。15ページの下の方の平成31年4月、下から4行目です。認可保育施設定員521名増見込みということがございます。そうすると、上の見込みのところの計算から、認可の定員数のところだけでの計算でも650ふえることになっていて、あれっと思ったのですけれども、この辺の521はどこから積算というか、根拠として出されてきたのかなというところが。

(**こども育成課保育認定係長**) こちらなのですが、上のほうの計画の数字でございますが、これは年度末、あくまでその年度に整備するものということ、年度末の数字でございます。なので、小熊委員おっしゃったように、平成30年度から平成31年度については、年度末としては650の数字が増になっているということでございますが、下のほうのスライドの30のほうにつきましては、4月1日現在の数字ということで、4月1日オープンというか、開園ということもございますので、そこら辺で数字がぴたっと合ってくることはございませんので、申しわけございませんが、ご了承いただければと思います。

(**小熊省三委員**) わかりました。そうすると、そういう4月と年度末の違いだということですよ。そうすると、18ページのところの中の幾つか新しく何園か創設だとか、改築だとかってありますけれども、この中でいわゆる年度、平成31年度の開設というか、実際に定員が反映するのが変わってくるということでございますか、この辺の部分。

(**こども育成課保育認定係長**) こちらの18ページの上の表に示しておりますように、平成31年の4月開所のものにつきましては、15ページの上の表の平成30年度の見込みには入ってございませんで、平成31年度のほうに含まれるものでございます。

(**小熊省三委員**) ここの中で、同じ18ページのところ、創設だとか改築とありますが、新たに保育園として平成31年、①、②とあると思うのですが、創設という形でこれ2園ができるという、保育所ができるということなのですよ。ということは、それ以上の質問はあれか。わかりました。

(**丹治 誠委員長**) よろしいですか。

(**小熊省三委員**) はい。

(**丹治 誠委員**) 1点だけ。さっきC Jとかガイドポストとかリビング福島に求人広告とあったのですけれども、これは福島市内であって、市外とか県外とか、そこら辺からU I Jにもつながるだろうし、そんな話も前、議案の説明のときに、全国的に有名な、みんな知っているようなところに求人広

告を出すなんていう話も聞いたものですから、それはどのようにになっているかだけ、ちょっと1点だけお伺いしたいのですけれども。

(こども育成課長) 特にこの中でガイドポストというところは、インターネットのほうに載せていただくということがありまして、全国にも発信ということもございましたので、出してはみたのですけれども、なかなか問い合わせにばんばん来るという状況ではありませんで、今後もこういった形でできるのか、あとリビング新聞社さんも全国にそういった情報が発信、各、首都圏でも何かそういった情報が持っている、出せるというか、区分に分け、首都圏のほうでも、例えば東東京とか、何かいろいろ分かれているような形なのです。そういったところに出せるか、あと金額のこともございますので、効果的に出すことができるように、また情報も調べてまいりたいと思います。

あと、続けてなのですけれども、U I Jのほうに関しては、有楽町に県のアンテナショップがありまして、そこにも置いてもらったりしているところなのですけれども、そこで問い合わせがあったこともございました。そこで見たという話もありましたので、市の関係、県の関連等々、そういったところに置いてまいりたいというふうに思っております。

(丹治 誠委員) 有楽町のところに置いたというのは何を、さっき高木委員から機材という話もあったのですけれども、何かそういうものがあって置いたということなのですか。

(こども育成課長) U I Jのチラシというか、募集していますよという、これです。このチラシ皆さんもごらんになったことがあるかなと思いますが、PRしながら置いていただいています。

(尾形 武委員) U I Jターンということで募集されていますけれども、地元の高校や短大、大学など、新しく就職される方にはどのようなアプローチされていますか。

(こども育成課長) 地元の大学のほうには、これから就職説明会を開いて実施していく予定になっております。

(尾形 武委員) しっかり優遇措置ありますとって宣伝していただいて。

(梅津政則委員) 高木委員と同じことになってしまうのかわからないですけれども、働いてもらう方から見たときの魅力を見える化しないと、食いついてくれないといいますが、どちらかという企業側といいますが、私立なりの事業者側への補助のメニューといいますが、そういうのはこういうので説明受ければわかるのですけれども、働く保育士さんから見たときのメリットというのが何があるのでしょうか。先ほど処遇ということで、賃金面の話はちょっと理解しますけれども、それ以外で働くほうが、特にU I Jは20万円というのはあるかもしれませんが、メリット、働きたいと思うメリットとか、土地でもいいのです。福島市という、そのもののメリットでもあるのですけれども、そういった魅力を発信するツールというのがないと、なかなか目にとまらないのではないかと思うのですけれども、どんな見解ですか。いろんなところの視察とかを行くと、必ず募集といいますが、チラシがあるのです。独自の手当を払っていますとかというのがありますし、あとはセミナー開催中ですか、何でもいいのですけれども、気軽に配れるツールで、見て見やすい、ちょっと行ってみようか

な、聞いてみようかなって、そのツールがないとなかなか厳しいのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

(こども育成課長) 保育士さんに対する行ってみたい、やってみたいというところでは、公立の保育所で研修という形で、お金をもらいながら、潜在保育士なのですけれども、お金をもらいながら研修するようなイメージで考えている事業があって、そのほかにも研修会で別にやるのですけれども、そういうところを、具体的なチラシは今つくっていないところなのですけれども、公立で研修ができるということと、またあと保育士さん……

(梅津政則委員) いいのです。事業でメリットがあるというやつに見える化しないとなかなか振り向いてもらえないのではないのでしょうかということ、事業の取り組みはいいのです。いろいろメリットがあるという、お金をもらいながら研修するという、だとすればそれを、ピンポイントではなくて、ばっとまけるような、それこそポスターでも何でもいいのですけれども、そういう見える化していくということについて、全体としてどのようなお考えですかということなのですけれども、今ないですよ。さっきのUIJは別にしましても、UIJの募集のやつは東の玄関のところに張っておいて何か意味あるのかなというふうな思いもありますけれども、UIJなのにお膝元に張っていてもどうしようもないのではないかなと思ったりもするのですけれども、そういう意味で、言っていることはわかりますよね。

(こども未来部長) UIJターンを市内にも張っておりますのは、親御さんを狙っているのです。例えば一番東京とか保育士さんで行かれて、聞く話によりますと、やはり数年で里心が出てくるとかという話も聞きます。そのようなときに、親御さんであればしょっちゅう連絡もとりに合っていて、福島市でこういった制度が始まったよとか、そういったときにこれを見ていただいてお知らせいただくという狙いを込めて市内には張っています。そのほか直接的には有楽町というようなことが先ほど出ましたけれども、そのようなところ、あとそのほかにもこういった保育士の資格を生かして福島市で働いてみませんかというふうなものは作成した上で、補助者として勤務できることとございますとか、実地研修を行いますということとありますとか、相談窓口を開設したというようなこと、こういったことでPRはしているのですが、こちらにつきましては実は緊急パッケージを可決いただいた緊急会議、この中で、処遇は本当に大事なのですけれども、処遇よりも一番は働く職場の人間関係であったり、その職務環境、そのほうが多分大事で、そこでみんな嫌になって早目にやめてしまうのですというふうなご意見いただきました。そういったことから、私どものほうで相談窓口を設けたり、場合によってはマネジメント研修などもやって、その中ではいわゆる閉鎖された保育所の中で、外部から見えない職場なものですから、場合によってはパワハラに近いようなことまである可能性もあるだろうということで、相談窓口でその相談をしていただければ、マネジメント研修の中でそれを即生かして、こういった事例がどうも、聞き及んでいる、くれぐれも保育所の中ではそういったことが起こらないように、園長先生、主任保育士さんは目を光らせていただきたいというふうなことに繋がって

って、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、職務環境の向上にも努めていきたいというふうなことでの取り組みでございました。ただいまアドバイスいただきまして、例えばネットもそうですし、保育士を目指している方向けに特化したようなページであったり、あとチラシであったり、そういったものを改めて取り組んでいければなというふうな、本当に今強く思ったところでございますので、参考にさせていただきたいと思います。

(梅津政則委員) ぜひお願いします。先ほどの部長おっしゃった職場での就労環境というところに課題があるということであれば、それを改善していく今の取り組んでいる事業とかというやつも見える化してやれば良いと思うのです。ぜひ……

(高木克尚委員) 特典とか、お得感とか。

(梅津政則委員) 安心感とか、そういうのも含めてお願い、ここでお願いするというより……

(丹治 誠委員長) 提言するから。

(梅津政則委員) そうですね。そう思った次第です。

(二階堂武文委員) それでは、15ページに考察を挙げていらっしゃいます。下段です。考察という形で考察されている。末尾の2行ですが、これにより、平成32年4月には供給量が保育需要量を上回ることが見込まれると2行書いてあります。この2行を読んだときに、松戸市を行政視察で行ったときに、松戸市もやはりこれから少子高齢化社会、少子化が進む中で、行政サイドの撤退というか、身の引き方、また民間サイドは柔軟に対応できるから、変化に激しいところは民間にお任せするというような形で、松戸市の方はざっくばらんにそういったことを私どもに、県外から来た者ですから、お話をされたのかもしれませんが、撤収とか撤退とか、それをしやすくするためのお考えをざっくばらんに話をされたということがすごく印象に残っておりました。ということは、供給量が需要量を上回ることが見込まれるということは、施設が過剰になる、保育士が余る、そういった事態がわずか数年後に訪れるということの予測と、反面、経営的な視点からいけば見込まれますよね。ですから、数年後にそういった事態が訪れることを見越したときに、どれだけの設備投資とか、人を雇い入れるとかというのをすることが賢いのか、将来予測のもとに民間経営者の視点からすればどうなのかという部分があるかと思います。その辺がとにかく今政治的な課題が待機児童を少なくするためということで、市長以下、号令かかって動いているわけだからというところは十二分に把握した上で、承知した上で、あえてここに考察という項目を挙げるのであれば、やはり企画を練る側としましては、その後の大きな変化がまた訪れると、2年後、3年後に。そのときのやっぱり対応も少し考察する精神的な余裕というか、持って考えられれば政策が生きていくのかなと、長期的な視野が、今の課題を解決した後に訪れるだろうまた困難というか、大変さも考慮に入れながら、複眼思考で政策を考えていくということが大切なところだと思います。一言述べさせていただきます。意見です。

(小熊省三委員) 私もう一回質問なのですけれども、済みません。18ページのところの確認でございます。まず、18ページの上の段のところなのですが、小規模については、これゼロ、2歳のところの

小規模というふうに捉えていいわけですよ。それで、公募で5施設ということで、その後のその下にある認可化移行ということは、例えばこの言葉でいうと、今まで認可以外のそういう保育、認可外の保育をやって、家庭的なというか、何というか言葉わかりませんが、やっていたのが今度は小規模に移行していくということでございますよね。そうすると、実際には定員としてはこの例えば56が今までは認可としては認められていなかったけれども、子供たちはそういうところでは実際はかかわっていたわけですよ。という意味では、保育のキャパシティとしては、確かに認可ではないので、それは認めるからねというのはあるかもしれないけれども、認可として拡大はするけれども、キャパシティとしては、子供たちの入る枠総量としては、この56はそんなに影響、極端に言われると待機児童の数は減ります。だけれども、実際の子供さん、お母さんたちが利用するときのところでは、本当に純増として56がふえるという意味ではないのかなとは思ったのですが、その辺はいかがなのですか。

(こども育成課長) この認可化移行につきましては、純増、ふえるというか、もともとそこに入っているお子さんがそのまま移行してくるというような意味合いですので、その部分は純増ではないです。

(小熊省三委員) そうすると、ここの15ページのところ、確かに認可施設の定員はふえるので、それは否定できないけれども、平成31年4月には521名ふえるから、安心だよと、もうばっちりだよと、ばっちりだと言うと表現は悪いけれども、ではない部分も一面そういうところに見ればあるのだろうなというところはちょっと思うのですが。

(こども育成課長) またこの分がふえていくということで、副委員長からもありましたとおり、どんどんふえていくのではないかというふうなこともあるということだったのですけれども、4月1日の段階では確かに多く、供給量がふえていくということもありますけれども、毎月毎月募集がどんどん、どんどんありまして、毎年3月末には900人ぐらいの申し込みにはなっていることを考えると、やはりまだ足りない現状としてはあるのかなというふうには思っております。また、将来的には公立の保育施設が数の調整役というか、そういうふうなことは今後はなっていくのかなというふうには考えているところでございます。

(尾形 武委員) 先ほど新しく就労される保育士さんに対してのアプローチなのですけれども、やはり若い人を県外に流出させないためにも、ぜひ市内にとどめおくための何か支援策と申しますか、財政措置、そういう支援策も、松戸市なんかいろんな授業料の支援とか免除とか、そういう制度をやっていますので、そういったものを取り入れて、ぜひ福島市内の学校に通っている、新しい就労される方に対してのアプローチ、県外に持っていかれないような財政措置は、これは当然やらないと、ますます人口流出が、減少化が進みますので、若い人の就職の確保にもつながりますので、それはぜひお金をかけるべきではないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か見解がありましたらお願ひします。どのような支援策をやっていますか。

(こども育成課保育認定係長) 市の事業ではございませんが、福島県のほうの補助でやっているのが就学援助ということで就学のための資金、あと卒業のための資金ということで20万円ずつ、あと毎月5万円の就学援助を行っております、これによりまして卒業後、それは県の事業でございますので、県内に就職されて、済みません。年数はちょっと忘れてしまったのですが、ある程度一定の期間県内に就職すれば、その返還は免除されるといった支援策やっておりますので、一応県のほうでそういった事業をやっておりましたので、市のほうでは今のところやっていないというのが現状でございます。

以上であります。

(尾形 武委員) ぜひ市も考えていただいて。

(小熊省三委員) 今先ほどの18ページのところで、新たにゼロ歳児のところはゼロ、2歳のところの枠のところを質問させていただきました。それで、18ページのところの当然保育の保育所①、②、それから小規模5施設を入れて245人ぐらいなのです、90、60、95人で。ただし、当然この保育所の①、②の中では4、5歳児も、3歳児以降も含まれての定員だと思うのです。その数字から、それは平成31年度なので、それと今年度のを比べるのはいかなものかと思いましたが、5ページのところで表の上の段のところでは、不承諾を見るのか、待機児童数を見るのかというのによっては違うと思うのですけれども、いわゆるこの3歳……ゼロ、1、2歳のところでは平成29年度……またこれも日付によってちょっと違いますけれども、とりあえず平成29年度10月1日現在を見ますと、ゼロ、1、2歳児は待機児童数で222名、それから入所不承諾が552名いるわけですね。そういうところを見たときに、平成31年度の政策とこれを比べてどういうふうにするのだと言われそうですが、そういう意味ではゼロ、1、2歳の確かにその対策として、さっきの245というか、そのところで、ちょっと時代を、年度を変えて比較しているので、非常に悪いのですけれども、本当にゼロ、1、2歳の対応としては、そこら辺で大丈夫なのというところが、ここの数字を見たときにちょっと思ったものですので、その辺はゼロ、1、2歳のところの、やっぱり小規模も含めて、もっとどうにかしなければいけないのかなとは思いますがちょっと思ったのですが、具体的に同じ年度で比較しているわけではないので、言えませんが、そこはちょっと本当に待機児童の問題を考えるときに、どんなものなのかなという感じはちょっと思いました。意見になってしまって申しわけないですけれども。

(沢井和宏委員) 来年幼稚園全校預かり、数は少なくなるのですけれども、預かり保育を実施する上で、預かり保育に対応する職員の募集が、この前、現場をちょっと回ってみたら、やはり今でもちょっと足りない、大変不足をするのではないかと。特に正規でフルタイムで働く保育園の職員もなかなか足りない状況で、部分的なパートでのなかなか人材が集まらないのではないかと、そういう現場の声があったのですけれども、それに対してはどのような対応をしていくつもり、多分もしかすると公立幼稚園、特に預かり保育をやっていくのであれば、これから、もしかすると、どっと希望がふえる可能性もあるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺の対応を。

(こども育成課長) 預かり保育になると、保育士の方の募集がこれから必要になってくると思われるのですが、確かに保育士が今これだけ少ない状況なのですが、若干時間のパートの職員になるかなというふうには思っているのですが、パートだとある程度そういう希望もあるということとは聞いておりますが、どういうふうな人数の割合にして、どのぐらいの人数で対応していくかは、教育委員会と協議を進めながら、あと募集もきっちり、教育委員会と一緒にやっていかなくてはいけないなと思っております。

(二階堂武文委員) まず、先ほど将来的には公立が調整役となっていくというような方向性お話しいただきました。ありがとうございました。

それと、11ページなのですが、具体的に福島市の待機児童数について、国に報告は5月末日までに報告すると。4月1日段階のやつを国には5月末までに報告する。これ国に報告するときというのは、待機児童数が市長さんの記者会見とか何かで発表になると思うのですが、その前とか後とかって、その辺ってどういうふうに数字発表というのはなっていくのですか。

(こども未来部長) 市長におきましては、開かれた市政ということで今進めておりますので、機会があれば、おそらく国に報告するのとあわせて、同時並行的に市民の皆さんにもお知らせするようになるだろうというふうには思っています。何らかのおそらく5月中に発表する機会はあるのではなかろうかなというふうには思っています。それまでにきちんと取りまとめをしたいというふうには思っています。

(丹治 誠委員長) それでは、そのほかよろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、ご説明大変にありがとうございました。当局説明につきましては、以上で終了いたします。

当局の皆さん、大変にありがとうございました。

当局退席のため、暫時休憩をいたします。

午前11時41分 休 憩

午前11時42分 再 開

(丹治 誠委員長) それでは、委員会を再開いたします。

次に、当局説明に対する意見開陳を議題といたします。

きょうの当局説明に対する意見開陳、それでは意見開陳、皆さんから何かございますでしょうか。

(梅津政則委員) 申し述べたとおりです。

(丹治 誠委員長) きょう委員会の中で言っていることがもう意見開陳ですよ。

(真田広志委員) そういうことですね。

(丹治 誠委員長) もう十分、大体1回聞いている話です。あと、あしたの参考人招致もあるの

で、そこでいろいろまた皆さんからご意見のほう出てくるかなと思いますので、ではよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、意見開陳はこれで終了いたしまして、明5月15日は午前9時10分ですので……

【「半じゃなかったですか」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) 9時10分です。9時10分より参考人招致を実施いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の文教福祉常任委員会を終了いたします。大変にお疲れさまでございました。

午前11時42分 散 会

文教福祉常任委員長 丹治 誠